

# 法人名 財団法人 山梨県林業公社

## 【法人の概要】

代表者名	理事長 小 俣 洋	所管部(局)課	森林環境部森林整備課	
所在地	甲府市丸の内1-9-11	電話番号	055-223-1647	
ホームページURL	<a href="http://www.yamanashi-rinkou.or.jp">http://www.yamanashi-rinkou.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp">shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,000 千円	設立年月日	昭和40年9月1日	
主 出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	山梨県	1,000 千円	100.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
その他	団体(者)	千円	0.0 %	
設立経緯等	山梨県において、森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的として、全額を山梨県の出資金により設立された出資法人。			

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H16年度	H17年度	H18年度
事業1	造林事業及び分収育林事業 分収林特別措置法に基づき、土地所有者と分収造林・分収育林(2者)契約を締結し、造林・保育を行う森林整備業務	953,629	2,324,400	2,324,665
事業2	森林公園等の受託管理事業 山梨県の森林公園等で指定管理者制度による3公園及び指名による1公園を協定締結や受託契約により行う維持・管理運営業務	183,471	165,426	156,935
事業3	林業労働センター事業 山梨県における林業事業体の育成・強化及び林業労働力の確保の促進を図るために必要な各種事業を実施する業務	89,387	82,950	71,151

## 【組織】

年度	平成17年度					平成18年度					平成19年度				
	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	1		1		2		1	1		1		1		
	理事(非常勤)	12		2	10	12		2	10	12		2	10		
	監事(常勤)	0				0				0					
	監事(非常勤)	2		1	1	2		1	1	2		1	1		
	評議員	16		9	7	19		9	10	19		9	10		
計	31	0	12	1	18	35	0	13	1	21	34	0	13	0	21
職員	管理職	9	1	2	6	9	2	1	6	9	2	1	6		
	一般職員	14	11		3	13	10		3	13	10		3		
	臨時職員	4			4	4			4	4			4		
	非常勤職員	4			4	4			4	4			4		
計	31	12	2	9	8	30	12	1	9	8	30	12	1	9	8
プロパー職員の年齢構成 (H20. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収				
	男性			6	4	1		11	役員 常勤	※	(千円) ※				
	女性					1		1	職員 常勤	42.7	(千円) 5,280				
	合計	0	0	6	4	2	0	12							

※常勤役員は、1名のみのため個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収支状況	基本財産運用収入	1	1	1	0
	会費収入				0
	寄付金収入				0
	受託事業収入	190,906	180,455	164,093	△ 16,362
	自主事業収入	2,628	3,836	12,048	8,212
	補助金収入	203,717	202,405	154,683	△ 47,722
	その他の収入	815,139	2,165,587	2,198,995	33,408
	当期収入計①	1,212,391	2,552,284	2,529,820	△ 22,464
	前期繰越収支差額	498,078	480,434	454,213	△ 26,221
	収入計②	1,710,469	3,032,718	2,984,033	△ 48,685
	人件費	182,192	161,173	148,799	△ 12,374
	その他の支出	1,047,843	2,417,332	2,405,645	△ 11,687
	当期支出計③	1,230,035	2,578,505	2,554,444	△ 24,061
当期収支差額①-③	△ 17,644	△ 26,221	△ 24,624	1,597	
次期繰越収支差額②-③	480,434	454,213	429,589	△ 24,624	

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財務状況	流動資産	552,384	469,581	465,712	△ 3,869
	固定資産	25,396,552	25,666,331	25,911,013	244,682
	資産計	25,948,936	26,135,912	26,376,725	240,813
	流動負債	71,951	15,369	36,123	20,754
	うち短期借入金				0
	固定負債	25,881,079	26,124,259	26,338,436	214,177
	うち長期借入金	21,536,916	21,773,729	21,986,279	212,550
	負債計	25,953,030	26,139,628	26,374,559	234,931
	正味財産	△ 4,094	△ 3,716	2,166	5,882
	うち基本財産等	1,000	1,000	1,000	0
	うち基本財産以外の正味財産	△ 5,094	△ 4,716	1,166	5,882
うち当期正味財産増減額	△ 5,326	379	5,882	5,503	
その他積立金等	232	△ 5,095	△ 4,716	379	

(単位:千円)

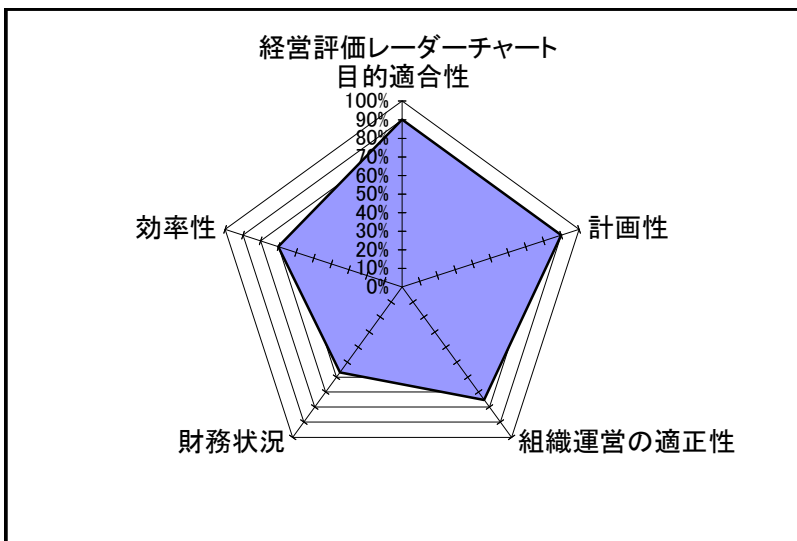
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	10,459	19,073	20,484	1,411
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	10,459	19,073	20,484	1,411
	事業費補助金	193,258	183,332	134,199	△ 49,133
	補助金計	203,717	202,405	154,683	△ 47,722
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金	70,645	64,639	57,487	△ 7,152
	人件費以外の委託金	109,761	99,950	93,018	△ 6,932
	委託金計	180,406	164,589	150,505	△ 14,084
	県支出金計	384,123	366,994	305,188	△ 61,806
	県の財政的関与の割合(%)	31.7	14.4	12.1	△ 2
	県貸付金残高	11,671,698	12,143,496	12,626,939	483,443
県債務負担実際残高	9,863,367	9,629,780	9,359,340	△ 270,440	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	派遣職員(林業公社専務理事、労働センター所長)の人件費補助
補助金(事業費)	分収造林・育林事業(造林事業、借入金利子助成、分収林整備高度化)補助 労働センター事業補助
委託金	指定管理者事業(武田の森、金川の森、県民の森管理)委託 県有林材積計算委託、県施設(森の教室、労働センター)管理委託
債務負担行為	農林漁業金融公庫及び市中銀行からの借入金に対する債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	18	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	25	56.8%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	10	40	28	70.0%
合計		35	140	101	72.1%



【警戒指標】

自己資本比率、借入金返済能力、土地の含み損益

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	民有林資源の充実、公益的機能の維持増進に貢献、地域経済の発展等に大きな役割を果たした。受託事業は自然とのふれあいの場を提供・普及啓発、林業の担い手の確保育成に取り組んでいる。各事業とも、目的に適合している。
計画性	経営改善計画、事業運営合理化計画、経営計画等の長期計画を策定し、着実に実施しており計画的に事業運営を行っている。
組織運営の適正性	将来の事業内容を考えると、職員数が少なく年代構成に偏りがあり適正ではない。将来に向かって、適正な人員構成や動機付け体制が必要と思われる。
財務状況	主な事業である分収林事業は、その制度の内容から補助金と公庫借入金及び県借入金で運営しており、累積債務が膨大な額となっている。借入金が長期にわたるため利率によって利息が大きくなり、現在その後年度利息負担を削減するため借換、繰上償還等を鋭意努力し実施している。
効率性	分収林事業はまだ主伐時期ではなく、木材価格の低迷により間伐事業等による若干の収入なので、搬出コストの削減・販売方法の検討等が必要である。公園管理事業は施設の利用料収入が主な収入源で、利用者増を図る必要がある。
総合的評価	目的にあった計画的な運営は行っているが、累積債務が多く管理費に占める借入金支払利息の割合が大きく、売払収入が少ないので、後年度利息の圧縮と収入増を図る必要がある。公園管理事業においては、指定管理者制度に伴い利用料収入などが自主事業収入として扱えるようになり前年度に比べ増えているが、更なる経費の縮減と収入増を図る必要がある。



対応策	各事業において、事務・業務の縮減、効率化を図り、コスト削減に努める。業務に見合った必要最小限の要員規模への移行を行い、人件費、一般管理費の縮減に努める。借換制度や繰上償還制度等を活用し、公庫借入金に係る債務の圧縮を図る。また、造林事業においては間伐収入の増、公園管理事業では自主事業収入の増を図るため、更なる工夫をする。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	国の拡大造林施策のもと、森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び県土の緑化、保全並びに山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的としており適合する。
計画性	平成9年度に策定した経営改善計画(H12見直し)、経営計画(H17.6策定)に基づき、分収林整備を図るとともに、新規分収造林・育林の中止、プロパー職員の削減や給料の削減による人件費の縮減などの経営改善を行っている。
組織運営の適正性	新規職員の採用見送りによる、年代構成の偏りや、職員数の減少により、今後本格化する収穫業務に支障が生じる恐れがある。ホームページ等による公開により、事業の活動内容、財務情報の透明性は確保されている。
財務状況	自己資金を持たず、収穫まで長期を要する林業の特殊性から農林漁業金融公庫、県、市中金融機関からの借入金は、263億円(H18.3現在)となっている。 平成30年代には、収穫が本格化し、収入の増加が期待されるが、最盛期の1/3に下落した現状の木材価格と販売方法では、伐採の終了する平成67年度の収支差額は大幅なマイナスが見込まれる状況にある。
効率性	人件費の縮減等歳出の圧縮に努めているが、分収林は、本格的な収穫期に達しておらず、十分な収入が得られる状況にない。
総合的評価	評価5項目のうち得点率の低い「財務状況」「効率性」については、林業公社経営計画の着実な実行による歳出の圧縮により改善していく。 さらに、公社が森林所有者を対象に実施したアンケート調査によると収穫後に植林すると答えたのは、3割であり、災害発生の恐れがあり全国的問題となっている造林未済地(裸地)の増加が危惧される。収穫後の裸地化の防止が期待される、新たな補助制度を活用した広葉樹林化や針広混交林化(非皆伐施業)の検討や簡易作業路等を使用した木材の搬出方法の工夫によるコスト縮減を検討する。 現状の木材価格では、公社の自助努力と県の支援だけでは、目標の達成と負債の完済は見込めない状況となっている。36都道府県に設置されている40林業公社と連携し、国に対して、より一層の支援策を強く要望していく。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率による概ねの目安があるが、総合的に評価するため、得点率とは必ずしも一致しない	<p>・国策に沿って実施してきた分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が、木材価格の長期低迷・下落により、現在の事業スキームでは、全く採算に合わない状況となっている。 現状のまま木材価格が推移した場合、事業終了時(平成67年度)には、200億円を超える債務超過が見込まれており、これを如何に解決するかが大きな課題である。 ・現在知事会等の全国組織で、国に対し、抜本的な解決策を要望しているところである。今後も、様々な機会をつうじて、課題解決に向けた要請活動が必要となる。 また、今後は、経済林としての林業経</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

- ・全国知事会、森林整備法人全国協議会を通じて、引き続き公社支援策の拡充を要請する。
- ・水源かん養や森林保全機能の低下する裸地の発生防止が期待される針広混交林化(非皆伐施業)等の森林の多面的機能の発揮に着目した事業について引き続き検討していく。
- ・森林の有する公益的機能の維持増進に配慮しながら、経営計画に基づき、事務・業務の縮減、効率化によるコスト削減や繰上償還制度等を活用した公庫借入金に係る債務の圧縮に努める。